○施設使用料減免の範囲（先行予約の範囲）

| 区　分 | | 減免の範囲（先行予約の回数等） |
|---|---|---|
| 6　安曇野市教育委員会が認めた団体が、青少年の健全育成又は子育ての支援活動のために利用する場合 | | 団体の利用の減免措置は、週３回までとする。<br>ただし、週の合計で12時間を超えて減免措置を受けることができない。 |
| 7　安曇野市スポーツ協会又は加盟団体が利用する場合 | 会議、教室又は練習 | 同一団体の利用の減免措置は、週２回までとする。<br>ただし、週の合計で６時間を超えて減免措置を受けることができない。 |
| 8　市内の芸術文化協会又はその加盟・加入団体並びに安曇野市教育委員会が認めたボランティア団体が利用する場合 | 会議、教室又は練習 | 同一団体の利用の減免措置は、週２回までとする。<br>ただし、週の合計で６時間を超えて減免措置を受けることができない。 |
| 9　安曇野市教育委員会が認めた団体が、社会教育の振興に資する活動で利用する場合 | | 同一団体の利用の減免措置は、週１回までとする。<br>ただし、週の合計で３時間を超えて減免措置を受けることができない。 |

※減免団体登録証明書の登録番号の「●−○−△△」の「○」の数字が、上記区分の番号に該当します。

※１回とは１日のうち連続して利用した時間帯で、週の回数は月曜～日曜日の範囲で算定。

○堀金公民館先行予約期間一覧表

| 利用希望日の属する月 | 申請書提出期限 | 利用予約公表日 |
|---|---|---|
| 令和9年2月 | 11 月 20 日(金) | 11 月 27 日(金) |
| 令和9年3月 | 12 月 21 日(月) | 12 月 24 日(木) |

○予約結果掲載
安曇野市 HP

安曇野市 HP トップページから、「堀金公民館」
もしくは、ページ ID「0064397」で検索いただけます。

★ 本申請用紙は表面をコピーして利用いただくか、堀金公民館窓口、もしくは安曇野市 HP からダウンロードするなどして取得してください。